

平成25年度 第1回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成25年8月28日（水） 午後2時00分～午後4時30分

2. 場 所 宇都宮市役所 14D会議室

3. 議 事 (1) 宇都宮市子ども・子育て会議について
(2) 宮っこ子育て・子育て応援プランについて
(3) 子ども・子育て支援新制度について

4. 出席者

【委 員】伊達悦子会長，岡地和男副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，君島道夫委員，栗田幹晴委員，鈴木逸朗委員，福田清美委員，駒場昭夫委員，佐々木佳子委員，石嶋勇委員，今井政範委員，増田宗夫委員，伊藤政志委員，澤田実委員，福田哲夫委員，今野哲也委員，鎌倉三郎委員，倉益章委員，加藤邦子委員，松浦貴子委員，石塚幹男委員，芥川一男委員

【事 務 局】〔子ども部〕高橋部長，中里次長
〔子ども未来課〕緒方課長，塚田所長，小島課長補佐，
角田係長，肝付総括主査，高橋主任，緑川主事
〔子ども家庭課〕大久保課長
〔保育課〕大根田課長，有馬係長
〔子ども発達センター〕湯沢所長
〔生涯学習課〕吉澤係長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 8名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長・副会長の選出 会長：伊達悦子，副会長：岡地和男</p> <p>4 議事 (1) 宇都宮市子ども・子育て会議について</p>
事務局	(事務局説明)
会長	<p>質問・意見はあるか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>(2) 宮っこ子育て・子育て応援プランについて</p>
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見はあるか。
委員	<p>いろいろな取組を行ってきて、待機児童ゼロという結果を出したのは素晴らしい。</p> <p>待機児童については、色々指摘されてきたが、今まで改善されてなかったのが現実である。今回、国において、待機児童をなくすためにニーズ調査の実施を決定したが、市町村によって調査の内容が変わってくると思うので、宇都宮市では、今回の調査を詳しく行い、是非、実のある調査にして欲しいと思う。</p> <p>また、待機児童はゼロということだが、潜在的な「待機児童」の問題を含めて、本当の意味での「待機児童」がないように、これに満足することなく子育て家庭が幸せになるよう進めて行って欲しい。いじめ、虐待についても、ゼロだからと安心するのではなく、潜在的なものを含めて、取組を進めて行って欲しい。</p>

委員	資料3-2「青少年の総合相談事業」の「就労に結びついた人数」が唯一、評価項目「△」であるが、自立が困難な若者の就労機会の創出につながるよう行政で予算をとり、人員を増やすなど、相談体制の充実を図り、唯一の「△」をなくせるようにして頂きたい。
会長	ニートやひきこもりになってから対応するのでは遅く、なる前の対策をすることが重要。中学・高校でキャリア教育を導入しているところもあるが、行政としてはどのように考えているか。
事務局	<p>中学校、高校の長期不登校者や中退した人に対するの学び直しの支援として「寺子屋」のような事業を栃木県若年者支援機構が実施しており、本市も開催場所の提供や事業の周知などを行い、連携して自立支援を行っている。</p> <p>また、青少年自立支援センターでは、センターの周知に積極的に取り組み、相談件数も増えているが、色々な困難を抱える若者を就労支援に繋げるのは青少年自立支援センターだけでは難しいので、色々な関係機関と連携し、少しでも就労に結び付けていきたい。</p>
委員	青少年の自立支援に向けて、人員を増やし活動を活発化させる、予算をとり活動の幅を広げるなどの行政としての方向性は、今のところどうか。
事務局	就労に結びつく人の数が少ない理由が、労力や予算の問題なのか、それとも別の景気動向やネットワーク構築等の問題なのかを詳しく精査し、労力等の問題であるならば、ご指摘いただいたような対応を検討したいと思う。
副会長	国において、生活困窮者自立支援法が議論されているが、この法律が成立すれば、ニート・引きこもり等の発見、支援、就労支援などにおいて、関係機関との体制整理や人的支援はより充実するものと考えている。
会長	<p>「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の対象年齢は0歳から30歳までということで、学校に在籍している人達も対象になる。</p> <p>市内の中退率などから考えると、ニート・引きこもり対策は、学校教育・教育委員会との連携が必須である。</p> <p>教育委員会と有機的な連携がとれることを希望する。</p>

委員	<p>保育の質やサービスの質によって保育園等の預け先を選ぶことができないことは先進国として問題である。</p> <p>子どもを育てたくても、子どもを育てるためには仕事を辞めなければならないという母親が多いと思う。「潜在的待機児童」がなくなるよう、また、サービス提供事業所同士の適正な競争ができるよう、行政と事業者が協力し、改善して欲しい。</p> <p>また、子どもの受験の際に塾にいけるかいけないか、教育の質により進学先が決まるなど、進路が、家庭の経済状況により大きく影響する。現在は、昔より学歴によって就職の幅が狭くなる、再チャレンジができなくなると聞いているので、公立の小中学校の教育の質を上げて欲しい。</p>
事務局	<p>サービスの質の問題は、その捉え方が、千差万別であるので難しいが、10月に実施予定の子どもや子育てに関するニーズ調査で詳しく調査する予定であるので、それを参考にしながら検討していきたい。</p> <p>また、子どもの貧困の問題については、新たな課題として認識しており、国において審議されている子どもの貧困対策に関する法律の動向等をみて、生活や学習、就労支援など、検討していく。</p>
事務局	<p>保育園の「教育」については、保育所保育指針における5領域（健康、人間関係、環境、言語、表現）をもとに、保育士の研修を毎年実施しており、質の向上に努めているところであり、養護と教育の両視点で保育を行っている。</p>
委員	<p>前期計画の評価を、後期計画に反映していくと考えているのであれば、特定保育事業について、目標値に対して70%以上だと達成したということで評価は「○」になっているが、前年度と比較し、実施箇所数が減っている。単純に70%以上だから達成しているという評価でよいのか。</p> <p>また、「青少年の社会的自立の促進」の市民意識調査の満足度は、平成24年は19.8%と大きく落ち込んでいる。この理由を明確にしないと後期計画にどういった施策事業を盛り込んでいくのかが出でこないと思うが、どういった分析をしていくのか検討してほしい。</p>
委員	<p>待機児童について、4月時点ではゼロだが、年度途中には、入れない方が多くいる実感がある。基本施策の「保育サービスを充実します」で待機児童の早急な解消ということで、保育サービス量の拡大をうたっているが、そこで働く保育士の不足が大きな問題となっている。</p>

事務局	<p>是非、保育士の量の確保・増加についても重点事業に取り入れていただきたい。</p> <p>特定保育事業の実施箇所数の減少については、待機児童の解消のために施設を整備し、保育サービスの量を確保したことにより、特定保育事業の需要が減り、事業を実施した保育所が若干減ったものと考えられる。</p> <p>保育士の確保については、国から「待機児童解消加速化プラン」が示され、保育士が再就職する際の研修の実施や潜在保育士の再就職支援のための研修、保育士のバンクなどもメニューとして上がっているので、市としてふさわしいものを民間事業者と連携しながら活用していきたい。</p>
事務局	<p>(栗田委員の質問に対して)</p> <p>今回の評価にあたり、「青少年の社会的自立の促進」の市民意識調査の満足度が大きく落ち込んでいる原因の分析を行ったが、特定できるような事象等は見つからなかったが、昨年の夏ごろの調査であることから、青少年の就職難などの社会状況が、施策への市民満足度に影響したのではないかと思う。</p> <p>来年、プランの改定を控えているので、調査・分析に努力したい。</p>
委員	<p>認定こども園は、幼稚園・保育所に比べまだまだ聞き慣れない施設であると思う。幼稚園では常に競争があり保護者が各園を選択しているが、認定こども園（の保育所部分）は直接契約できないので、市を通して契約するが、その部分を今後は改善して欲しい。</p> <p>認定こども園では、（幼稚園・保育所利用に関わらず）3歳以上の子どもに対して質の高い教育・保育を提供している場であることを、まず委員のみなさんに知ってほしい。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援新制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども・子育て支援事業計画」の策定について ・ 基本指針について
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見はあるか。</p>
委員	<p>青年期にニートになる原因は、乳幼児期の保育や教育もひとつの要因</p>

	<p>であると思うので、新制度においても、対象の未就学児だけでなく、その上の年齢の者の課題等を念頭に置き、真剣に考えて検討してほしいと思う。</p>
委員	<p>この制度の大前提が消費税10%増税であり、国が全額負担してくれるわけではないため、市町村にも負担割合は出てくるが、財政的な裏づけが重要になり、県内・全国における他の市町村と比べて、特に公定価格などにおいて格差があってはいけない。</p>
事務局	<p>宇都宮市は県内の経済的な中心地であり、県内の他の自治体への影響力は大きいので、関係市町や県との協議等の中で情報交換しながら格差がでないよう対応したい。</p>
委員	<p>乳幼児期はとても大切な時期なので、詳細なことも、緻密に、丁寧に議論をお願いしたい。</p>
委員	<p>子ども・子育て会議で20歳以上の青年に関する施策まで議論する必要はあるのか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て会議は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画である「宮っこ子育て・子育て応援プラン」と子ども・子育て支援新制度の双方を所掌し、また2つは、密接な関連があるため、是非、応援プランの対象年齢である30歳までの青少年に関する施策についても積極的に議論していただきたい。</p>
会長	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく計画も議論するというので、子どもの出生から自立に至るまでを対象としているので、ぜひ、ご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>今後、議論が進んできたら、議題に応じた部会を設置し、少人数で議論していただくことも予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査について <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見はあるか。</p>

委員	資料 7-3 の (子どもの病気の際のサービスの利用について) 問 2 2-3 は「すべてに○」よりは「もっとも望ましいもの 1 つ」の方がよい。また、病児保育の現場としては、医療機関併設型に関するニーズが多い実感があるが、調査の結果、ニーズが多くあった場合、行政が動いてくれるのか。
事務局	アンケート用紙の項目については、福田委員のご意見を参考にさせていただく。医療機関併設型についてのニーズの高さは認識しているところであり、調査の結果を踏まえ、検討していきたい。
委員	ニーズ調査の青少年の中には、特別支援学校に通う方たち、障がいをもっている方たちも含まれているか。含まれているなら、保護者が代わりに答えられるようになっているのか。また、障がいのある方の就労について、企業側の受け入れ体制の整備が問題だと感じるが、就労希望についても聞いているか。
事務局	調査は無作為抽出になっているので、障がいをもっている方に調査票が届くこともあり、その場合補助者の方のお力を借りるケースもある。 また、この調査だけで障がいのある方のニーズを把握するのではなく、今年度、障がい福祉課で実施している障がい者プランの改定のために行う調査や障がい者団体に対しての聞き取り調査なども参考にしていきたい。
副会長	資料 7-2 の小学生保護者への設問の問 5 7・問 5 8 で、家庭・学校以外の居場所の有無についての設問を新設したのは良かった。社会福祉協議会では、身近な地域で赤ちゃんや子どもからお年寄りが集い、絆を作る「ふれあいサロン」事業を始めたところである。設問数に限りはあると思うが、できれば、就学前児童の保護者用の設問にも同様の項目の追加を検討して欲しい。地域での子育て支援は、地域の課題だと考える。
事務局	検討させていただく。
会長	子育てサロン以外に、気軽に行ける地域の居場所のニーズは高いと思う。それを踏まえた項目の検討をお願いしたい。

委員	<p>子どもの家の事業が6年生まで拡大するが、子どもの家の受け入れ側の現状の調査はどのようにするのか。対象を拡大した場合の収容の問題、環境の整備についてどのように考えているか。また、指導員の確保など、子どもの家の意見を調査にどのように反映させていくのか伺いたい。</p>
事務局	<p>生涯学習課でも、平成27年度に小学4～6年生になる保護者に対して利用の意向を伺うニーズ調査を実施。併せて、これまでよりも利用者の増加が見込まれることから、余裕教室の活用や新たな施設整備などの施設整備を進めていく。</p> <p>指導員の配置基準・確保については、新たに示される予定であることから、国の動向をみながら検討していきたい。</p>
委員	<p>余裕教室はないところも多く、新たな施設整備も間に合わないことが懸念される、関係者と連携してしっかり進めていただきたい。</p> <p>また、指導員の確保は現在、各子どもの家で行っている状況であり確保には苦慮していることから、新たな指導員の配置基準後の指導員確保についてのアドバイスをいただきたい。</p>
会長	<p>他の市町で6年生までやっているところがあるが、学年が上がるごとに利用人数は減っている。その理由は5、6年生を満足させるプログラムが十分でない点が挙げられるため、プログラムの充実も検討していきたい。</p>
委員	<p>調査票のイメージの2ページに「用語の定義」が記載されているが、「保育所」の定義の部分の「保育」のうしろに「(養護と教育)」という言葉を追加して欲しい。保育所では、就学前の教育を保育所保育指針に基づき実施している。</p>
事務局	<p>検討させていただく。</p>
委員	<p>これからの子ども施策の検討にあたり、現状分析と課題の把握を行うとの説明があったが、就学前の児童の保護者を対象とした国からの調査票のイメージを見るかぎりでは、親の就労支援が主な内容となっており、親の養育支援の視点が弱いのではないか。</p> <p>家族の二極化と言われている中、「子どもの貧困」やひとり親家庭の</p>

事務局	抱える問題など、色々な家庭をイメージしながら支援策を考える必要があるのではないか。国の調査票では、養育支援を考える上では内容が十分ではないと思うがどう考えているか。
委員	国からの調査票は保育サービスの観点から展開しているが、ご指摘いただいたことを参考にしながら、今後、本市の調査票を作り上げていきたい。
事務局	是非、宇都宮市の取組がイメージできる調査票にしていきたい。目標値に対する達成度だけではなく、目標を達成している・達成していないその内容をしっかり把握してほしい。また、子育てをしている世帯（回答者）が調査に回答することで、さらに子育てしやすい宇都宮市になることがイメージできるような調査が望ましい。現在はIT社会といわれているので、子育てに関するコミュニケーションにもITが活用されていることから、ITをどのように利用しているか把握できるような項目を作ったほうがよい。
事務局	目標値だけで施策の達成度を評価するのではなく、満足度などいろいろな判断材料を基に子育て施策検討して行きたいと考えている。またITの活用については、子ども未来課でも「宮っこ子育て応援ナビ」というホームページを開設しているので、ITの利用状況についても把握できるよう検討していきたい。
委員	事業所に対する調査項目に関して、事業所が取り組んでいるワーク・ライフ・バランスに対しての市の支援の制度はどのようになっているのか。
事務局	宇都宮市としては、事業所へワーク・ライフ・バランスの実践ガイドブックの配布し、国などの育休取得の際の助成制度の活用等各種の支援策を案内している。
委員	男性の従業員の育児休業所得が伸びていかないのは、仕事面や経済面の支援が良くないからだと思うが、事業所の要望を聞く項目はあるのか。
事務局	（事業所への）設問の間12、13（男性の従業員の育児休業所得対策・課題）に付問をつけるなど、検討する。

事務局	<p>5 その他</p> <p>ニーズ調査については、本日、皆様から頂いたご意見を参考に作成する。調査票が出来上がり次第、調査実施前に委員の皆様へ配布する。</p> <p>今後のスケジュールについては、ニーズ調査を行い、ニーズ量の見込みなどを今年度末までに行い、県へ報告していく予定である。ニーズ量の見込みがまとまったら、2月ごろ、次回の会議を開催したいと考えている。</p>
会長	<p>では、最後に、保護者を代表する委員である、各委員からひと言いただきたい。</p>
委員	<p>今後の具体的な議論では、保護者代表としてぜひ積極的に発言していきたいと思う。</p>
委員	<p>今日は資料の内容や制度を勉強させていただいた、次回から保護者として自分なりの発言をしていきたいと思う。</p>
	<p>6 閉会</p>